

## 【女性活躍推進法】

### 学校法人東京女子医科大学 行動計画

本学における建学の精神と教育理念を実践し社会に貢献する女性医療人を育成する為、行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

#### 2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性教授比率30%の達成と維持

##### <取組内容>

- 令和2年4月～ 女性医師・研究者の資質向上を目的とした「女性医療人リーダー育成部門」主催の本科生・登録生の募集を随時受け付ける
- 令和2年7月～ 本科生に対し、キャリア形成個人面談を行う
- 令和2年9月～ 研究力向上のための講習会を開催する
- 令和2年10月～ リーダーシップ育成のための講演会を開催する

目標2：介護支援制度利用者比率0.6%の達成

##### <取組内容>

- 令和2年4月～ 介護支援プロジェクト会議を開催する
- 令和2年8月～ 「介護相談窓口」チラシ配布する  
介護相談を随時受け付ける
- 令和2年12月～ 介護コンシェルジュによる「相談会」を開催する
- 令和3年1月～ 介護規程改訂  
「キャリアと介護の両立ハンドブック」改定
- 令和3年2月～ 第2回介護ニーズ調査実施

## 【次世代育成支援対策推進法】

### 学校法人 東京女子医科大学 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日まで

#### 2. 内 容

##### 目標 1

育児・子育てと仕事を両立しながらキャリア形成を継続できる短時間勤務制度の整備を進める。

##### <対 策>

- ・平成 22 年 4 月～ 短時間勤務制度整備の委員会を設置する
- ・平成 22 年 6 月～ 大学ニュース等で委員会の取組を広報する

##### 目標 2

小学校就学前の子供を育てる職員が利用できる院内保育所の利用率を向上させる。

##### <対 策>

- ・平成 22 年 4 月～ 大学ニュース・ホームページ等を利用して、利用案内を広報する
- ・平成 22 年 7 月～ 保育士の充足、増員

##### 目標 3

小学校就学前の子供を育てる職員が利用できる、ベビーシッターサービス利用割引券の発行回数を向上させる。

##### <対 策>

- ・平成 22 年 4 月～ 大学ニュース・ホームページ等を利用して、利用案内を広報する

##### 目標 4

育児・介護制度法の改定等諸制度の周知。

##### <対 策>

- ・平成 22 年 4 月～ 大学ニュース・ホームページ等を利用して広報する

##### 目標 5

所定外労働の削減のための措置の実施

##### <対 策>

- ・平成 22 年 4 月～ ノー残業デイの実施
- ・平成 22 年 4 月～ 大学ニュース等を利用して広報する